

伊 財 第 5 5 6 号
平成 2 6 年 3 月 2 6 日

所 属 長 様

財 政 課 長
(公印省略)

平成 2 6 年 度 6 月 補 正 予 算 見 積 書 の 提 出 に つ い て (通 知)

このことについて、6月定例議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出されますようお願いいたします。

記

1. 提出期限 平成 2 6 年 4 月 9 日 (水) 正午 (期限厳守)
2. 提出部数 3 部 (ただし総務費は 2 部)
3. 留意事項
 - (1) 義務的、経常的な経費については、当初予算に年間必要額を計上していますので、今回の補正は行いません。
 - (2) 政策的経費、投資的経費に係る事務事業は、従来 of 予算額や考え方を容易に踏襲することなく、その必要性、効果、緊急性等を十分に検討し要求してください。
 - (3) 国、県の制度、予算措置の状況を的確に把握してください。
 - (4) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議をお願いします。
 - (5) 庶務担当課で内容を十分に精査し、提出後の差し替えがないようにしてください。
 - (6) 4月1日人事異動後の部長決裁を受けて提出してください。

※システム入力は、財務会計システム「補正予算編成支援」の第 1 号補正 (5 月補正がある特別会計については、第 2 号となりますので、入力前に財政課へご連絡ください) に入力してください。

※財政担当ヒアリング 平成 2 6 年 4 月 9 日 (月) ~ (予定)

財政課財政係 (内線 2222、2223)